

相手国政府・ 相手国機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 (注2)	署名日 署名地 (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ガボン	ランバレネ零細漁民センター整備計画のための贈与に関する日本国政府とガボン共和国政府との間の交換公文	ランバレネ零細漁民センター整備計画を実施するために必要な 1. 護岸、浮桟橋、魚市場、管理棟及びその他関連施設 の建設に必要な生産物及び役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与	467,000千円 H16.12.9まで	H15.12.10 リール ビルで (同日)	日本側 藤原定在 ガボン側 ジヤン・ビン 務大臣 外務・協力・仏 語圏大臣	H17. 8.17 801号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

ガボンとの無償資金協力取極一覧